



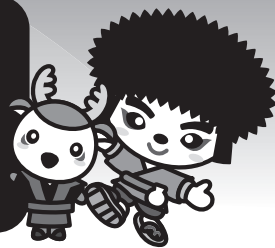
南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.294



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

おしらせ 2021 5



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 962人(-1) / 男 473人(-4) / 女 489人(+3) / 世帯数 475戸(-2) 令和3年5月1日現在 ※()内は前月比 ◇印刷/龍共印刷株式会社

取組み内容	使 途	事業費(円)
1 「日本で最も美しい村」づくり(景観・環境)に関する事業	景観整備活動事業	8,602,601
2 森林整備、水源かん養に関する事業	森林造成事業 (保育間伐・作業道開設)	2,224,941
3 教育の推進及び文化の保全に関する事業	小・中学校用備品 購入事業	3,449,270
4 福祉に関する事業	保育所備品整備	3,231,800
5 その他の目的のために 村長が認めた事業	村内統一案内看板 設置事業	5,500,000

令和元年度『ふるさと大鹿応援寄付金』を募集しましたところ、全国の皆様から649件、総額830万円にも及ぶ寄付をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

ふるさと納税 ふるさと大鹿応援寄付金報告



景観整備活動事業



日本で最も美しい村づくり
推進本部開催状況

皆様からいただいた寄付金につきましては、令和2年度で実施したそれぞれの事業へ使わせていただきましたのでお知らせします。

取組み内容	寄付金額(円)	予定事業
1 「日本で最も美しい村」づくり(景観・環境)に関する事業	2,360,000	河川清掃及び草刈作業費 景観整備活動事業
2 森林整備、水源かん養に関する事業	500,000	森林造成事業(間伐・枝打ち等)
3 教育の推進及び文化の保全に関する事業	760,000	文化施設修繕事業 (国指定重要文化財松下家) 小中学校就学援助
4 福祉に関する事業	510,000	高齢者見守り支援事業
5 その他の目的のために 村長が認めた事業	850,000	総合振興計画策定委員会の開催 村づくり検討委員会の開催

また、令和2年度では、357件、498万円のご寄付をいただきました。令和2年度中に皆様からお寄せいただいた寄付金は、経費を除いた金額を、一旦「ふるさとづくり基金」に積み立て、令和3年度に実施する事業に当てさせていただきます。

令和元年度 財務書類を公表します

令和元年度の決算を、総務省が示した「統一的な基準」に基づく財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）で作成しました。

村が保有する資産や負債、行政サービスに係る経費等をわかりやすく、「発生主義」「複式簿記」により作成しています。

●貸借対照表（バランスシート）

村が保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照した一覽表です。財産や負債、これまでの資産形成の結果を知ることが出来ます。

村の資産は221・3億円で、固定資産の減価償却により前年度より2・0億円減少しました。有形固定資産では、立木竹が約56億円、建物工作物で約30億円、道路等のインフラ資産は96億円となっており、広大な面積と山林を抱える大鹿村の特

貸借対照表

（令和2年3月31日現在）

（単位：千円）

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	20,679,846	固定負債	1,657,204
有形固定資産	19,254,439	地方債	1,239,582
事業用資産	9,404,322	長期未払金	-
インフラ資産	9,600,481	退職手当引当金	413,767
物品	249,635	損失補償等引当金	-
無形固定資産	591	その他	3,855
投資その他の資産	1,424,816	流動負債	328,404
投資及び出資金	46,569	1年内償還予定地方債	294,306
長期延滞債権	56	賞与等引当金	21,507
長期貸付金	3,197	預り金	7,722
基金	1,368,192	その他	4,870
その他	10,000	負債合計	1,985,609
徴収不能引当金	-3,197	【純資産の部】	
流動資産	1,446,512	固定資産等形成分	21,760,101
現金預金	363,676	余剰分（不足分）	-1,619,352
未収金	2,582		
基金	1,080,255	純資産合計	20,140,749
棚卸資産	-	負債及び純資産合計	22,126,358
その他	-		
徴収不能引当金	-1		
資産合計	22,126,358		

微となつています。これらの固定資産は今後も維持していく必要があります。

また、将来世代が負担する金額は19・9億円（前年度比0・3億円減）であり、その大部分は地方債です。

純資産は、道路や建物等の整備の財源として受けた国や県の補助金や、税金（地方税）などの総額で現在までの世代が負担してきた金額です。前年度比1・6億円減少しました。

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料 ●介護保険料 ●住宅料 ●水道料
- 後期高齢者医療保険料 ●その他利用料等

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
税目(期)													
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3		4			年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月



5月はここ!!



6月はここ!!

5月の口座振替

5月25日(火)

納付書納期限

5月31日(月)

6月の口座振替

6月25日(金)

納付書納期限

6月30日(水)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

行政コスト計算書

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
経常費用	1,998,983	経常収益	260,491
業務費用	1,583,766	使用料及び手数料	28,781
人件費	360,443	その他	231,710
物件費等	1,213,412	純経常行政コスト	1,738,492
その他の業務費用	9,911	臨時損失	241,630
移転費用	415,217	災害復旧事業費	236,503
補助金等	220,560	資産除売却損	5,128
社会保障給付	89,482	臨時利益	739
他会計への繰出金	103,491	資産売却益	739
その他	1,684	純行政コスト	1,979,383

●**行政コスト計算書**
1年間の行政サービスのうち、福祉活動やごみ収集等の資産形成に結びつかない行政サービスを提供するのに、どのくらいのコストがかかっているのかを表したものです。
「経常費用」から「経常収益」

を差し引いた「純経常行政コスト」が、村税や地方交付等の一般財源で賄われる費用となります。H30年度で道の駅備品整備や役場システム更新が終了したため前年度より約2・3億円減少しています。

純資産変動計算書

(単位：千円)

科目名	金額
前年度末純資産残高	20,305,656
純行政コスト(△)	-1,979,383
財源	1,816,672
税金等	1,373,160
国県等補助金	443,512
本年度差額	-162,711
固定資産等の変動 (内部変動)	
資産評価差額	-
無償所管換等	-2,195
その他	-
本年度純資産変動額	-164,906
本年度末純資産残高	20,140,749

●**純資産変動計算書**
貸借対照表の純資産が1年間にどのように変動したのかを表したものです。
純資産の減少は、行政コストが多くなかったり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。令和元年

度末の純資産は固定資産等の減少により約1・6億円減少しました。
●**資金収支計算書**
貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを、業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分し収支を明らかにするものです。
行政サービスに係る業務活動収支は約4・8億円余剰がありました。公共施設整備等の資産形成等に係る投資活動収支及び地方債の返済等に係る財務活動収支が約3・

資金収支計算書

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【業務活動収支】		【財務活動収支】	
業務支出	1,331,831	財務活動支出	155,048
業務収入	1,851,279	財務活動収入	116,900
臨時支出	236,503	財務活動収支	-38,148
災害復旧事業費支出	236,503	本年度資金収支額	151,913
臨時収入	193,600	前年度末資金残高	204,040
業務活動収支	476,545	本年度末資金残高	355,954
【投資活動収支】			
投資活動支出	466,442	本年度末歳計外現金残高	7,722
投資活動収入	179,958	本年度末現金預金残高	363,676
投資活動収支	-286,483		

2億円不足しました。令和元年度資金収支は保育所建替えによる基金取崩等により1・5億円の赤字となり、前年度末資金残高とあわせて元年度末資金残高は約3・6億円となりました。

大鹿村議会 正副議長、委員会構成が変更になりました

令和3年5月10日に開催された大鹿村議会第2回臨時会において、下表のとおり正副議長、委員会構成が変更になりました。

大鹿村議会構成表

令和3年5月10日 現在

議 長	河本 明代	副 議 長	秋山 光夫
常任委員会 8名全員			
総務社教 常任委員長	齋藤 栄子	副委員長	大倉 寛
産業建設 常任委員長	田代 久夫	副委員長	引地 龍也
委 員	伊波ゆかり	委 員	秋山 光夫
委 員	河本 明代	委 員	伊東 康明
議会運営委員会			
委 員 長	秋山 光夫	副委員長	田代 久夫
委 員	大倉 寛	委 員	引地 龍也
委 員	齋藤 栄子	オブザーバー	河本 明代

南信州広域連合議会議員

議 員	河本 明代
-----	-------

下伊那北部総合事務組合議員

議 員	河本 明代	議 員	秋山 光夫
-----	-------	-----	-------

国民健康保険運営協議会委員

総務社教	齋藤 栄子	総務社教	大倉 寛
------	-------	------	------

条例第2条第3号（公益を代表する委員）

大鹿村営水道運営協議会委員

産業建設	田代 久夫	産業建設	引地 龍也
------	-------	------	-------

条例第3条第2項第1号（村議会で推薦する者）

森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 大鹿地区

会 長	田代 久夫	副 会 長	引地 龍也
-----	-------	-------	-------

※表順は、正副、議席順となります。

「R2年度 長野県森林づくり推進支援金」を活用した事業を実施しました

みなさまに納めていただいた「長野県森林づくり県民税（森林税）」を活用した、森林づくり推進支援金により、事業を実施しましたのでご紹介します。

R2 森林づくり推進支援金事業 実施一覧

①公共施設 木質化事業

事業内容	数量等
役場庁舎 木製イス・机の導入	椅子*12 机*1 (大鹿産カラマツ使用)
役場庁舎 プランターの導入	3段プランター台*7 (大鹿産カラマツ使用)



椅子 机



3段プランター台

②木工館 薪ステーション整備事業

事業内容	数量等
木工館 薪運搬のための ラックの導入	薪ラック (フレーム台車)*6
木工館 薪ステーション 舗装工事	コンクリート舗装 (舗装厚 10cm)



薪ラック



コンクリート舗装

③樽本の滝 木橋補修・手摺設置事業

事業内容	数量等
木橋・手摺補修工事（令和2年7月豪雨により被災した樽本の滝 遊歩道の補修）	木橋・手摺補修 (県産材使用)



木橋・手摺補修

【表1】

ポイント数	対象の事業等
2ポイント	健康診断の受診（誕生月、ヘルス、人間ドック等） または健康診断の結果を保健福祉課へ提出
1ポイント	保健指導を受ける その他の検診を受診（がん検診、婦人科検診等） 乳幼児健診を受診 下記①、②の各種教室・研修会へ参加 ①保健福祉課（ヨガ教室・いきいき体操講座・健康教室・保健補導員等研究大会・福祉と健康のつどい等） ②教育委員会（健康運動講座・元旦ウォーキング・歩け歩け大会等の健康に関する事業） 記録（体重・血圧等）と取組実施：1か月の継続ごと 健康づくりの取組（維持・改善・継続）へのボーナス

○対象者
大鹿村に住所を有する20歳以上の方

大鹿村 健康ポイント制度
に参加しませんか？

○健康ポイントとは
健康診断や人間ドックの受診、村が主催する健康増進のための事業への参加、自分自身で決めた運動等の目標の実施により、ポイントを貯めて、景品等と交換することで健康づくりへの関心を高めてもらう取組で、令和元年度より行っています。

- ポイントカードの使い方
- ①登録の申込み
保健福祉課へ参加申込書を提出
 - ※申込書はホームページでダウンロードもできます。
 - ②ポイントカードの配布
←
 - ③ポイントを貯める
※上記の表の事業等へ参加、実施することで、ポイントカードにスタンプを押します。
※スタンプの押印は原則、事業の当日、結果の提出日のみです。
 - ※乳幼児健診は乳幼児が対象ですが、保護者の方にポイントを付与します。
 - ④ポイントを使う
（交換する）
←
貯まったポイントカードと交換申込書を提出。



【表2 交換に必要なポイント】

ポイント数	景品等
10ポイント	お墨付き商品 または 商工会等の商品券 2,000円 基本健診（誕生月・ヘルス）の自己負担金の補助（上限2,500円） 人間ドック・脳ドックの自己負担金の補助 2,000円 婦人科検診への補助（1項目）
6ポイント	胃検診の補助
3ポイント	大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎検査・骨密度検査の補助

※基本健診（誕生月・ヘルス）、胃検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎検査、骨密度検査は、補助券をお渡しします。また、補助券は村内で実施する検診のみ、利用することができます。

※商工会等の商品券は原則、次年度での配布となります。

○問い合わせ：ポイントの交換先
役場 保健福祉課
保健医療係
☎ 3912001代

住宅の新築・リフォーム等をお考えの方へ

○大鹿村住宅新改築等補助金（45歳以下の方限定）

■補助対象者 次のいずれにも該当する方

①大鹿村に既に定住している方、又は I・Uターン者で、大鹿村を生活の本拠地として住所を有し、かつ、永住の意思がある方

②申請時の年齢が**満45歳以下の方**で主たる生計者である者

注）この補助金は1世帯1回を対象としています。国・県・村等から交付される他の補助金等（長期優良住宅、信州型工コ住宅、県産材住宅、太陽光発電システム、合併処理浄化槽設置等の補助金及び道路用地等のため収用を原因とする補償金）を受けて事業を実施する場合は、他の補助金等を控除した額を補助基準額とします。

種 類	補助要件	補助基準	
		補助率	補助金限度額
若者住宅新築等補助金	台所、便所、浴室及び居室を有し、専ら自己の居住の用に供する住宅を新築又は中古住宅を取得し、申請者への建物登記が完了したとき。 (1)延べ床面積50㎡以上280㎡未満の住宅の新築 (2)中古住宅の取得 (3)併用住宅の新築又は取得の場合は、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供していることとし、延べ床面積に占める居住部分の割合を乗じた額が補助対象	1 / 3	200万円 村内業者が施工の場合 250万円 中古住宅取得の場合 100万円
若者住宅改築補助金	自己の居住の用に供し、村内に存する住宅の改築で、対象となる工事費用が20万円以上とする。 (1)経年劣化した住宅の改修工事 (2)高気密、高断熱、高効率などの改修工事 (3)その他村が認める工事	1 / 2	50万円 村内業者が施工の場合 60万円
若者住宅用地取得補助金	自己の居住の用に供する住宅を新築するための住宅用地の取得又は中古住宅取得に付随した住宅用地を取得し、申請者への所有権移転登記が完了したとき。 (1)住宅用地取得後、1年以内に住宅の建築に着手すること (2)住宅用地は原則として150㎡以上 (3)中古住宅用地の場合は、中古住宅取得前後1年以内に当該用地を取得した場合に限りします。	1 / 3	60万円

○大鹿村住宅リフォーム促進事業補助金

■概要

居住する住宅等を村内の施工業者を利用して住宅増改築及びリフォーム（住宅の修繕、補修工事）を行う場合に、費用の一部を村が補助します。

■補助対象者

次のいずれにも該当する方

- (1)大鹿村に住民登録をし、居住し、かつ対象住宅を所有していること。
- (2)補助対象者及び同一世帯で生計を一にする全員が村税等、村への納付金を滞納していないこと。

注）過去にこの補助金及び他の住宅整備等に係る補助金の交付を受けた方、並びにその方と同居する方は補助対象者となりません。

■対象となる住宅等

当該年度の固定資産税が納付されており、自己の居住の用に供し、かつ村内に存する住宅及びその住宅に係る施設

■補助金の額

対象となる工事費用が20万円以上でその費用の2分の1以内（補助金の上限は20万円。補助金の支払は工事完了後となります。）

■対象となる工事等

- (1)経年劣化した住宅の改修工事で、躯体の改修、クロスや畳、障子、襖やタイルなどの建具及び内装工事、屋根や外壁などの外装工事、間取りの変更
- (2)高気密、高断熱、高効率などの改修工事で、断熱材や断熱サッシなどの施工工事
- (3)高齢者や障害者等の生活の支障を取り除く改修工事で、バリアフリー改修工事
- (4)その他村が認める工事

注）村又は公的機関が行う他の住宅改修等に係る補助制度及び火災、自然災害等による保険給付金の対象となる工事との重複はできません。

■施工業者

村内に主たる事務所若しくは本店を有する法人又は個人事業主及び村内に支店若しくは営業所を有する法人で、村内の個人事業主に主たる工事を施工させること。



◎いずれの補助金も、申請・完了の際には補助金交付要綱に定める書類の提出が必要です。

◎補助金交付の対象工事となるか否かについては事前に係までご相談ください。

なお、申請時にすでに着手している工事は対象外となります。

【問い合わせ先】 役場 住民税務課 管理係 ☎39-2001(代)まで

水道メーター交換のお知らせ

皆様がご使用されている水道メーターは正確な計量、検針ができるよう、計量法に基づき、検定の満期が8年と定められています。水道メーターが検定の満期を迎える前に、村が依頼した施工業者にメーターを交換していただく作業を毎年度実施しています。つきましては、今年度も皆様の宅地内にある水道メーターの交換作業を行うため、施工業者が皆様の敷地内に立ち入って作業させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。(水道メーターの交換は無償にて実施しますので皆様からの費用は一切かかりません)

詳細につきましては次のとおりとなります。

○交換対象地区

落合、下青木、上蔵(一部)、下市場、文満、文満団地、西(一部)、梨原(一部)、沢井(一部)

○交換予定期間

令和3年6月～令和3年9月

○交換作業時間

15分～20分程度です。(作業中は断水をさせていただきます)

○問い合わせ先

役場 産業建設課
建設水道係
☎3912001

自衛官等制度説明会のお知らせ

○日時

【学生の保護者の方】

6月26日(土)・27日(日)
7月10日(土)・11日(日)
午前10時～12時
午後1時～3時

【33歳未満の方】

6月の毎週土・日
午前10時～12時
午後1時～3時
※資格・経験・学歴は必要ありません。

○場所

自衛隊飯田出張所
飯田市大久保町2637-3
飯田地方合同庁舎1階
○休日・休暇等
・有給休暇
年次休暇(年間24日)、週休

2日制

・特別休暇
年末年始・夏季、育児(配偶者出産特別休暇、育児参加特別休暇、子の看護のための特別休暇)・介護等

・勤務時間

フレックスタイム制、早出遅出勤等

○申し込み・問い合わせ先

コロナ感染防止の為、予約制とさせていただきます。「氏名」「希望日時」「連絡先」を左記の電話・メールにてご連絡下さい。

☎0265-2212613
又は

☎080-3753-7536

✉nagano.pco-ida@rcf.

gsdf.mod.go.jp

長野地本HP



Twitter



放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学は、10月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

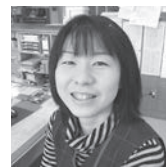
○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学長野学習センター(☎0266-5812332)までご請求下さい。

○出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月14日まで。

地域包括支援センター便り

地域包括支援センターの役割



担当：田中雅子

地域包括支援センターは、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的な支援を行うための中心となる所です。介護予防やケアマネジメント業務、相談業務等を行っています。

①相談や悩みにお応えします。

介護や健康のことだけでなく生活全般についてなんでもご相談ください。



総相談支援業務

③自立して暮らせるよう支援します。

みなさんの今の状態にあった健康づくりや介護予防のお手伝いします。



介護予防ケアマネジメント業務

②権利を守ります。

安心して日常生活を送れるよう高齢のみなさんの権利を守る取り組みをします。



権利擁護業務

④地域の連携・協力体制を支えます。

地域のみなさんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の様々な機関、専門家と連携・協力していきます。



包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

例えば…

- そろそろ退院と言われたが不安がある
- 立っていることが辛い食事作りの支援をして欲しい
- 足の筋力が衰えているので、介護予防教室に参加したい
- 一人暮らしの親が心配



などなど、高齢者の皆さんやご家族、地域の皆さんの心配事をお受けしています。介護や健康のことだけでなく、生活全般についてお気軽にご相談ください。

【相談先】大鹿村地域包括支援センター（役場保健福祉課内） ☎39-2268まで

○相談できる日（5月～6月）

月	火	水	木	金
5 / 17	18		20	21
24	25	26	27	
31	6 / 1	2		
14	15	16	17	18

相談可能時間：午前9時～午後3時まで
※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

○相談を希望される方
当農支援センター
【役場 産業建設課】
☎39-2001代
までお電話下さい。

当農支援センターでは、当農に関する相談・技術指導等を行っています。お気軽にご利用下さい。

当農支援センターからお知らせ



村のガイドマップ作成

観光協会で活動している協力隊の村松さんと一緒に、
2020年10月から、村のガイドマップを新しくする作業を続けています。

ガイドマップの種類が多く、雰囲気もバラバラのため、1つにまとめる。

というのが最初の課題でした。

しかし、1つにまとめて、観光に来た人だけでなく、村の人にも喜んでもらえるような、
良いものを目指すと、小冊子ほどのボリュームになってしまうため「すぐ作る」のは難しい。
そこで、A2サイズを折り畳み、両面に情報が盛り込まれているものを作ることになりました。

大鹿村のPRなどを続けていく際、一貫した「大鹿村らしさ」を発信していくには、
村のどこにスポットライトを当てて、どんな風に伝えていくのが最適で最強なんだろう？
と、協力隊3人で様々な問いかけを掘り下げて考え、道筋を探ってきました。
龍共印刷さんのデザイナーさんのお力を借りて、秋前には完成する予定です。お楽しみに！

大鹿村文化交流事業の刷新

2021年3月から参加することになりました。お題は刷新です。
昨年度は「体験プログラム検討部会」と呼ばれていた会を、ゼロから再スタートすることに。

そもそも、大鹿村って、どんな村なのかな？ 文化で交流って、どんなことを指してるの？
年間を通して大鹿村を楽しんでもらうには、村の魅力の「何」を土台にしたら良いだろう？

協力隊3人で取り組んできた地図作りでの考え × 村としての取り組み・姿勢 = ？

まずは役場の担当職員さんたちと一緒に核となる骨子を組み上げているところです。

YouTube 始めました！



2020年から村のPR動画用にと、四季折々の光景を撮影しています。
2021年度からは車に取り付けられるカメラを導入し、動画を撮っています。
せっかく撮ったのだから早めに発信を、とYouTubeを始めました。
村の中の道を走っている動画に、ネジ・ハルがしゃべって解説をつけてます。
動画って難しい！ わかりやすく面白いものにしていきたいです。
ぜひ、音を出してご視聴ください。

公民館研修講座 参加奨励金と研修講座のご案内

公民館では、長野県生涯学習推進センターや教育事務所などが主催する各種研修講座へ参加された皆さんに**奨励金の給付**をしています。

- 【給付額】 1講座1,000円
【対象者】 大鹿村公民館が認める研修講座を受講された方
【その他】 ●会場へは各自でお願いします。
●受講後は公民館までレポートの提出をお願いします。
【連絡先】 公民館 ☎39-2100

★★直近の対象研修講座★★

(基本的に参加無料ですが、材料費などが必要な場合もあります)

●災害からの復興を支える地域の学びあい

- 【日 時】 令和3年5月30日(日) 13:20~16:30
【会場等】 ①駒ヶ根市赤穂公民館(先着150名)
②Zoom(先着90名)
【講 師】 日本公民館学会 副会長 石井山竜平さん
【内 容】 災害からの復興に果たす地域での学びあいの大切さについて考える
【連絡先】 生涯学習推進センター (☎0263-53-8822)

●ぶらっと楽しむまちづくり

- 【日 時】 令和3年6月3日(木) 10:00~15:00
【会場等】 ①松本市第3地区公民館(先着30名)
※5月27日(木)までにお申し込みください。
【講 師】 都市計画家 倉澤 聡さん
【内 容】 まちづくりの視点やノウハウを学ぶ
【連絡先】 生涯学習推進センター (☎0263-53-8822)

●防災！一瞬の判断と備え

- 【日 時】 令和3年6月8日(火) 9:45~16:00
【会場等】 生涯学習推進センター(塩尻市:先着120名)
【講 師】 兵庫県広域防災センター防災教育担当 田中健一さん
【内 容】 学校を避難所に想定した災害時の対応について学ぶ
【連絡先】 生涯学習推進センター (☎0263-53-8822)

●ネット社会に生きる子ども達の自覚と自立を目指して

- 【日 時】 令和3年6月29日(火) 9:45~16:00
【会場等】 生涯学習推進センター(先着120名)
※6月22日(火)までにお申し込みください。
【講 師】 静岡大学教育学部 准教授 塩田真吾さん
【内 容】 子どもたちの現状を知り、ネット弊害から守ることを学ぶ
【連絡先】 生涯学習推進センター (☎0263-53-8822)



ニューススポーツ教室

開催予定表		
※都合により変更となる場合があります。		
活動日	時間	場所
5月24日(月)	午後7時～ 1時間程度	大鹿村運動広場 (屋根付き運動場)
6月7日(月)		
7月5日(月)		
9月6日(月)		
10月4日(月)		
11月1日(月) (ニューススポーツ大会)		

- 開催日 左記表参照
- 時間 午後7時～1時間程度
- 場所 大鹿村運動広場
(屋根付き運動場)
- 対象者 どなたでもご参加いただけます。
- 年会費 ひとり500円
- 内容 囲碁ボールなどのいろんな
ニューススポーツ
- 問い合わせ先 大鹿村総合型地域スポーツ
クラブ(教育委員会内)
☎39-2100

絵本×大道芸ライブ!! ～大道芸と絵本の読み聞かせ～

- 出演者 大道芸人
オマールえび
- 期日 7月19日(月)
- 場所 交流センター(入場無料)
- 時間 午前9時30分～10時30分
(開場 午前9時15分)
- 対象 村内の未就学児・その保護者
- 注意事項
 - ・マスク着用でご来場ください。
 - ・感染症拡大防止のため、次の場合の参加はご遠慮ください。
 - ①体調がよくない場合。
 - (例: 37.5度以上の発熱・極端な咳等の症状がある場合)
 - ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ③過去14日以内に緊急事態宣言及び警戒レベル4以上の地域への訪問歴や当該在住者との濃厚接触のある場合。
- 問い合わせ先 公民館 ☎39-2100
※土・日・祝日 休館



令和3年度 マレットゴルフ春季大会

- 開催日 5月30日(日)
- 予備日 6月6日(日)
- 受付 午前8時～8時30分まで
- 開会式 午前8時40分～
- 場所 大西公園マレットゴルフ場
- 申込 該当地区の分館長さんまで
- ルール
 - ・4名単位にならない場合でも参加は可能。ただし分館の順位には考慮しないものとす。
 - ・(一般参加としてプレーする、またはオール○○で参加可)
 - ・実際のプレーは、参加者全員により改めてチーム編成をして行う。
 - ・27ホール1ラウンドプレー。
 - ・リーダーは打順指示、打数記録、記録提出、移動指示、後続に合図等を行う
 - ・原則、日本マレットゴルフ協会ルールに基づいて行う。
 - ・原則、2m以上の距離を保ち、マスク着用の上でプレーする(公話等は控える)。

○留意事項

- ・全体で5チーム以上集まらなかった場合は中止とします。
- また、飯田下伊那管内で警戒レベル4以上となった場合も中止とします。
- ・感染症拡大防止のため、次の場合の参加はご遠慮ください。
- ①体調がよくない場合。
- (37.5度以上の発熱、極端な咳等の症状がある場合)
- ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ③過去14日以内に緊急事態宣言及び警戒レベル4以上の地域への訪問歴や当該在住者との濃厚接触のある場合。
- ・参加者で感染者が出た場合、保健所等公的機関への情報提供と保健所の聞き取り調査へのご協力をお願いします。
- ・優勝杯返還、選手宣誓、表彰は割愛させていただきます。
- ・景品等については、大会終了後別途お渡しします。
- ・参加される場合は、必ず留意事項等をご確認の上、ご参加ください。
- 問い合わせ先 公民館・大鹿村総合型地域スポーツクラブ
☎39-2100

大鹿村運動広場の愛称を募集しています！

大鹿村総合グラウンドがリニューアルし、大鹿村運動広場に名称が変更となりました。これに伴いまして次の通り愛称を募集します。

○募集期間

5月17日(月)～6月18日(金)

○応募先

〒399-1350

大鹿村大河原391-2

大鹿村教育委員会

FAX 39-2100

○応募方法

任意の様式で、次の内容を記載の上、直接持参、郵送、FAXのいずれかでご応募ください。

①住所

②氏名

③連絡先

④大鹿村運動広場の愛称名

○その他

受賞者には村特産品セットをプレゼント

○問い合わせ先

大鹿村教育委員会

39-2100



ろくべん館だより

今年は例年になく暖かな冬を過ごすことができました。

こんにちは。4月から前任の中村さんから交代しろくべん館の管理を担うことになりました森上です。3月まで大鹿村役場で村民の皆さんには大変お世話になりました。

これから、いろいろと勉強してろくべん館を来館された方に楽しんでいただけるよう努力してまいります。



さて、現在ろくべん館の玄関に入ったところに「長野県歴史館」より貸し出していただいた縄文時代と弥生時代の土器、矢じり、石斧等を数点展示しております。土器等に興味のある方はもちろん、土器を見たことがない子供さんには貴重な体験ができるかと思っておりますので6月末までの展示期間中にぜひ一度ご覧になってはいかがでしょうか。また、いい企画ができましたら展示等ができるように長野県歴史館等へお願いをしております。

ところで、村民の方の中には一度もろくべん館を見学されたことがない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。中には、大鹿村の民家で使用していた農具や昔ながら林業の道具も数多く展示されています。現在使用されている道具と比べてみても面白いかもしれません。

現在は、火曜日のみ休館しておりますが、村民の皆さんは無料ですので一度どのようなものが展示されているか見学されると大鹿村の歴史の一端を垣間見ることができると思います。

令和3年度には中央構造線博物館とろくべん館の大規模な改修が行われる予定です。誰でもが見学・利用しやすい施設を目指して改修工事を進めてまいりますので工事の期間は大変ご不便をおかけいたしますがよろしくお願いします。

また、ろくべん館にいらっしゃった時には、お気軽に森上までお声をおかけください。



大鹿村中央構造線博物館たより 144号



2021年5月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

岩石園の説明プレートが新しくなりました！

4月上旬に、岩石園の説明プレートの修繕・塗り替えをしました。看板屋さんの方で持ち帰って作業をしていただいたため、1週間ほど説明プレートがない状態となり、大変ご迷惑おかけいたしました。

新しいプレートでは、配色や記載内容も一部新しくなっています。一番大きな変更点は、これまで地質帯の表記を「四万十帯」としていた部分を「四万十帯北帯」と変えたことです。最近の研究によって、「四万十帯」の岩石は、中生代白亜紀（約1億4500万年前～6600万年前）の付加体（*注）である北帯と、新生代古第三紀（約6600万年前～2303万年前）の付加体である南帯に分けられることが分かり、大鹿村内には、北帯の部分のみ分布しているため、「四万十帯北帯」の表記としました。

近いうちに岩石園の看板2枚も、説明プレートの改訂に合わせて、内容を刷新予定です。もうしばらくお待ちください。（宮崎）

（*注）付加体とは、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込むときに、海洋プレートの上に堆積したものがはぎとられ、大陸プレート側に付加したものをいいます。



新年度体制についての訂正

先月の博物館たよりに掲載いたしました新年度体制について、訂正があります。「4月から学芸員の職務は、元学芸員補の宮崎が務めることとなりました」という説明を掲載しましたが、宮崎は引き続き学芸員補のままで、学芸員の職務は、河本顧問が非常勤で兼務することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。（宮崎）

～診療所からのお知らせ～

発熱で受診希望の方は診療所へご連絡ください ☎ 39-2111